

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 (平成30年度第2回)

日 時：平成30年8月20日（月曜日）

午後1時30分から午後2時45分まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

平成30年度第2回 宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 会議録

日 時：平成30年8月20日（月）午後1時30分から午後2時45分まで
場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席委員：奥村 誠 委員 佐藤美砂委員 板 明果委員 小野田泰明委員
京谷美智子委員 飛松教子委員 平野勝也委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第2回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を開催いたします。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。本日は奥村部会長を初め7名全員の委員にご出席いただいております。半数以上の出席であり、行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

本日は前回の部会で使用した評価調書をお持ちくださるようお願いしていましたが、お手元にございますでしょうか。

また、本日の説明の一部については教育庁施設整備課より説明がございしますので、施設整備課の出席者を次第裏面の名簿に記載しておりますので、ご承知願います。

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、奥村部会長をお願いしたいと思います。よろしく願います。

奥村部会長 では、皆さん、お忙しいところ有り難うございます。

早速ですけれども、前回に引き続きまして、本日取りまとめという方向で行きたいと思っておりますので、よろしくご協力のほど願います。

議事に入ります前に、議事録署名委員を指名いたしたいと思っております。前回は名簿順に板委員と小野田委員をお願いをいたしました。今回はその続きということので京谷委員と飛松委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。有り難うございます。

次に、会議の公開についてですけれども、行政評価委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開といたします。傍聴に際しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等については、事務局職員の指示に従って、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

まず、仙台南部地区特別支援学校整備事業について、県民意見の提出状況、前回部会での審議内容の整理と質疑事項の追加説明、答申に盛り込むべき事項の順に審議を行いたいと思っておりますので、よろしく願います。

初めに、次第の（1）仙台南部地区特別支援学校整備事業に対しまして提出された県民意見の提出状況について、意見募集の概要と提出された意見について事

務局から、意見に対する見解について事業担当課から説明をお願いいたします。

企画・評価専門監

それでは、県民意見の提出状況についてご報告いたします。

資料1をご覧ください。

仙台南部地区特別支援学校整備事業に関する大規模事業評価調書を7月17日に公表し、県が自己評価を行った内容を見ていただく形で実施いたしました。

1の意見募集期間につきましては、7月17日から8月15日までの30日間行いまして、募集に際しましては、3の(1)にごございます県のホームページなどで情報提供を行うとともに、(2)にごございますとおり、新聞、ラジオ、メールマガジン、フェイスブックに加え、県庁及び県内各地方振興事務所、仙台市役所、太白区役所、秋保総合支所でチラシ配布を行うとともに、県内のファミリーマート計371店舗にご協力をいただき、チラシ配布を行いました。さらに、今年度からの新たな取組としまして、教育委員会のご協力をいただきまして県内の特別支援学校の全校にチラシ配布を行っております。できる限りの手だてを尽くしまして、県民の方々からの意見募集について周知を図ったところでございます。

その結果でございますが、2人の方から計4件の意見をいただきました。裏面をご覧ください。

1件目は、本事業は狭隘化の問題を解決する上で非常にメリットがある事業と考えますといったものでございます。2件目は、旧拓桃支援学校開校当時より地域住民に理解されており、そのような地域に設置することは非常に理にかなっていると考えますといったものでございます。3件目は、秋保には豊富な地域資源があり、実践的職業教育の実践に取り組みやすい環境にあり、即戦力として卒業生を送り出すことができると考えますといったものでございます。最後に4点目といたしまして、本県の特別支援教育のさらなる推進が図られていくことに大きな期待を寄せていますといったものでございます。

意見募集の概要、提出された意見については以上のとおりでございます。

特別支援教育課

続きまして、6の事業担当課の見解でございます。

1についてですが、新設校においては、小・中・高等部に必要な教室数を整備し、系統的・計画的に一貫した指導を進めてまいります。

2についてですが、旧拓桃支援学校のつながりを継承し、開校後は、地元の方々と理念を共有しながら、地域とともに学校づくりを進めてまいります。

3についてですが、地域の企業と連携しながら職業教育の充実を図り、生徒が卒業した後も自立した社会生活を送ることができるよう、人材の育成を目指してまいります。

4についてですが、本整備事業に加え、「宮城県特別支援教育将来構想」及び「第2期県立特別支援学校教育環境整備計画」に基づき、ソフト面とハード面の両面から本県の特別支援教育の推進を図ってまいりますという見解でございます。

以上でございます。

奥村部会長

有り難うございました。

それでは、この県民意見のご説明、それから見解についてご質問はないでしょうか。京谷委員。

京谷委員 2名の方からご意見をいただいているということなんですけれども、この方2人に関しての属性というものは分かるのでしょうか。

企画・評価専門監 氏名、住所はわかりますけれども、特に職業等を書いていないので、そこまでは分かりかねます。あくまでも住所と氏名と連絡先だけ書くことになっております。

京谷委員 分かりました。回答内容を見ていると関係者の方かなという感じがしたものですから。

企画・評価専門監 それはあるかもしれません。

京谷委員 崇高な理念といったことが書いてあるので。では、関係者の方々も意見としてここに上げられるということですか。

企画・評価専門監 そうです。特に制限はございません。

京谷委員 分かりました。有り難うございます。

奥村部会長 有り難うございます。他ございますでしょうか。

佐藤委員 1番の意見に、「高等部になればまた狭い環境に戻る」というものもあります」とありますが、環境について何か問題点はあるのでしょうか。

特別支援教育課 今回の県立の特別支援学校の実態といたしまして、高等部になると小・中学校の支援学級から入学してくる方も何人かいらっしゃいまして、実際に、教室の定員が1学級8人のところ、それを超えて実際に就学している状況がございまして、それを捉えての話かと思えます。

奥村部会長 その他ありますか。よろしいでしょうか。有り難うございます。

それでは、意見はこういうことで、これまでだとなかなか意見が全く出てこないということだったんですけれども、逆に、必要性がきちんとあるんだということが出てくるということも大事なので、関係者かもしれませんが、関係者も県民のうちの一人ですので、多様な意見をいただくということをやはり引き続き心がけていただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、議事の(2)ですね。実際の整備事業の審議に入りたいと思います。

事務局のほうで前回の論点の整理をいただいていますので、論点整理表、資料2ですね、これに従って説明をお願いいたします。

企画・評価専門監 それでは、前回の部会等での審議内容について簡単に説明申し上げます。

資料2の論点整理表をご覧ください。

こちらは、評価調書の項目ごとに委員の皆様からのご質問、ご意見、それに対

する事業担当課の回答をそれぞれ要約して記載しております。質問、意見の内容によっては複数の評価項目に相互に関連するものがございませけれども、便宜上最もよく当てはまると思われる項目に整理し、記載しております。

主なものとしたしまして、Ⅰの事業の概要の関係では児童生徒数の推移やファシリティマネジメントについて、Ⅳの評価結果では、小・中学部の設置や、裏面に移りまして、事業の実施場所、地域連携の実績や卒業生の就職実績などについてのご質問及びご意見をいただきました。

最後に、部会での審議論点のまとめを一番下に記載してございます。これらのうち、小・中学部と高等部のつながり及び就職実績、地域連携について、この後、事業担当課よりご説明させていただきます。

論点整理表についての説明は以上でございます。

奥村部会長 論点整理についてはただいま事務局から説明がありましたとおりですが、前回の部会においての質疑事項ということで、事業担当課から追加の説明をいただきたいと思っております。

特別支援教育課 それでは、資料3の追加説明資料に基づきましてご説明いたします。

まず、1つ目の論点、小・中学部と高等部のつながりについてご説明いたします。1ページをご覧ください。

一般的に知的障害のある児童生徒は、学習した知識や技能がすぐに実際の生活の場で応用されにくく、定着するまでに時間がかかることから、小学部から高等部までの12年間にわたり、一貫性のある教育活動を展開することが重要になります。

小・中・高等部を一つの学校にする理由ですが、子供にとっては、環境の変化が少なく、高等部へ進学してもなじみやすいことや、全校行事や学部交流を通して経験の幅を広げられるといったことなどが挙げられます。保護者にとっては、小・中・高の一貫した指導は見通しが持ちやすく、保護者が学校と連携協力しやすいことや、学部内や他学部の保護者と関わることで幅広く保護者同士の絆を強くすること等が挙げられます。学校にとりましては、12年間を通して系統的・計画的に指導を進めることができることや、特別教室、会議室、体育施設、厨房等を共有することで事業費や事業管理費を抑えられること等が挙げられます。新設校の学部設置につきましては、このようなメリットを踏まえ、小・中・高等部の学部設置を進めてまいります。1点目については以上でございます。

続きまして、2点目の論点、知的障害特別支援学校卒業生の就職実績や地域企業との連携についてでございます。2ページの1の就職実績をご覧ください。

平成29年度卒業生の就職率ですが、重度の知的障害のある生徒を対象にした特別支援学校高等部では17.3%、軽い知的障害のある生徒を対象にした高等学園では88.8%となっております。

2の主な就職先の職種ですが、一般就労した卒業生の主な就職先の業種とその職の内容について記載しております。生徒一人一人の希望や特性に合わせて就職先の職種もさまざまとなっております。

次に、3ページの3の高等学園と地域企業の連携についてでございます。職場実習と専門教科における企業との連携について整理いたしました。

(1) の職場実習での連携をご覧ください。職場実習とは、卒業後の社会生活への適応力を養うことを目的に、自分の希望や特性に合った職場で、年に2回、1回につき3週間程度の実習を行うものであります。例えば全学年の生徒数が120名の岩沼高等学園では、それぞれの生徒の居住している地域を中心に、県内120の事業所の協力をいただいて職場実習を実施しております。1・2年次の実習先が3年次の就職先につながるケースが多く、実習先と就職先は密接に関係しております。

次に、(2) の専門教科での連携をご覧ください。

高等学園の専門教科では、校内で行う実習と事業所で行う実習を組み合わせることで、効果的に働く力を育成しようとする取り組みが増えております。いわゆる日本版デュアルシステムというもので、取り組み例として、岩沼高等学園川崎キャンパスや女川高等学園では、福祉の授業で、学校近隣の特別養護老人ホームやデイサービスセンターの協力のもと、年間十数回の介護実習に取り組んでおります。流通・サービスの授業では、近隣のみちのく杜の湖畔公園や青根温泉のホテルの協力のもと、年間12回の清掃実習に取り組んでございます。このように軽い知的障害のある生徒が就学する高等学園では、教育課程として企業と連携した職業教育を展開しているところでございます。

次に、4ページ、4の特別支援学校と秋保地区の企業との連携についてでございます。秋保地区における職場実習及び就職の実績について整理いたしました。

(1) の職場実習及び就職の実績ですが、ここ15年間で秋保地区のホテル、旅館の実習実績は8か所で21人、就職実績は5か所で9人となっております。ホテル、旅館以外では実習実績が3か所で5人、就職実績が1か所となっております。

次に、(2) の秋保地区の主な企業をご覧ください。こちらには秋保地区の主な企業を業種別に整理いたしました。恵まれた地域環境を生かし、高等部（産業技術科）の職場実習や専門教科での連携はもとより、小・中・高等部の普通科の児童生徒の買い物学習や校外学習、職場見学、職場体験等の学習においても、地元企業と連携しながら学校づくりを進めていくことができるものと考えております。2点目については以上でございます。

続きまして、大規模事業評価調書について訂正した箇所がございますので、ご説明いたします。

まず、資料5ページのⅢ事業費について施設整備課からご説明いたします。

施設整備課 施設整備課の菅原と申します。私から、資料5ページ、Ⅲの事業費の修正についてご説明させていただきます。

追加修正いたしますのは下線を引いてある部分でございまして、建設費のうち測量費の200万円、こちらを追加させていただいております。

その理由でございますが、今回お諮りしております仙台南部地区特別支援学校のように新築の建物設計を行う場合、敷地の高低差、それから現況によって建物を建築できる範囲や建物の形、向きが制約される場合がございます。現在、この南部地区特別支援学校の建設予定地では、前回の大規模事業評価調書の3ページになるんですけども、その一番下の今後のスケジュールという欄に記載がありますが、旧拓桃医療療育センター・旧拓桃支援学校の校舎解体工事を今実施して

おりまして、来月9月まで施工をしているところでございます。この解体工事に伴いまして、先ほど申し上げました敷地の高さや現況が変わる可能性がございますことから、建物の設計を行うための敷地測量が必要になりましたため、その費用をここに追加して計上させていただくものでございます。

なお、資料8ページ、9の事業の経費が適切であるかどうかの表中、ここにも同様に建設費ということが出ておりますけれども、こちらも同様に訂正させていただきますので、ご覧いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

特別支援教育課 続きまして、7ページの5の事業の実施場所が適切であるかどうかのところも一部修正してございます。

下線が引いてあるところが追加修正した部分でございます、「他の候補地と総合的に比較検討した結果」という文言と、判断するための観点として、十分な敷地を確保できることと既存の学校との位置関係を追加し、補足しております。事業の実施場所として、幾つかの候補地の中から、新たな学校としての運営面や整備にかかる時間を考慮し、当該地域に最終決定したということでございます。

追加説明につきましては以上でございます。

奥村部会長 では、ただいまの説明についてご質問ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

板 委 員 説明有り難うございました。前回も含めてもしかしたら少し言及されていらっしやったのかもしれないのですが、一貫した指導、12年間を通じての教育というような構想でということなのですが、定員数が小学部で54名で、中学部で27名に半分進学できない可能性があるというその状況というのが、小学校からの教育で通常の学校に入れる確率がこのぐらいなのかとか、そういったところは、12年間の一貫性を担保するために、54名から半分になってしまうというのはどういうことなのかというところをちょっとお話を伺いたいんですけども。

特別支援教育課 一学年当たり、小学部も中学部も単一障害のクラスが1クラス、重複障害のクラスが1クラス、計2クラスを考えていまして、単一の障害の子の場合ですと定員が6人になります。重複障害だと3人となります。合わせて一学年9人で、小学部6年間で54人。中学部については27人となります。それから高等部の普通科についてはそのまま一学年2クラスと考えてございます。そういう意味で、同じ人数がそのまま持ち上がるという数字になってございます。

板 委 員 ちょっと私の資料の読み方が間違っていたのかもしれませんが、前回の資料3-2の(3)の学校規模の小学部54人、中学部27人、高等部が普通科は33人で産業技術科が96人というのはどういう理解なのでしょう。

特別支援教育課 小学部54人というのは6学年の児童数で、1学年当たりは9人というものです。

板 委 員 有り難うございます。

奥村部会長 その他いかがですか。

すみません、細かいことなのですが、さきほどの測量費の話ですが、今行われている事業というのは、こういう形に戻せということを約束をして解体をしている事業ですよね。つまり、なぜ、今の解体の事業が最終的にでき上がった姿をもう一度別のものとして、そこで得られた最後のデータをそのまま使えば、次の測量をやり直さなくても済むような気もしますが、どうして別の測量の仕事としてもう一度やっていただかないといけないのですか。

施設整備課 こちらにつきましては、今、建物の基礎の解体とかもありますので、設計上どうしても再度測量が必要だという見解のもとに、もう一度やらせていただきたいということでございます。

奥村部会長 すみません、原則論で申し訳ないです。実際にあとは分かりましたということになるんですけども、壊すというのは、ただ今あるものをのけるじゃなくて、こういう形の状態に戻すとか、こういう状態にまでするというところをやるという仕事の内容のはずなんですね。ということは、その仕事の中にこういう状態になっているという最後の確認まで入っていないとおかしいと思うんですけども、そういう意味では、どうして今回行われている解体の仕事の最後のチェックの部分として測量する部分というのが仕事の中に入っていないのか、それが説明いただければうれしいのですが。

施設整備課 解体の工事の中に測量まで今回入っていないということでございました。

奥村部会長 分かりましたけれども、形として戻すところは、その確認は、測量という形ではしないということなんですね。

その他いかがでしょうか。よろしいですかね。

平野委員 そうしますと、何で入っていなかったのですか。解体工事の要は竣工図書に出来形測量が入っていないことにお気づきにならなかったというだけですか。一般的に解体工事だと、仕様の中に解体することのみが多分入っていて、出来形をはかったりしない気がするのですが、そうすると、最初から測量費が計上されていてしかるべき気もするのですが、その辺の経緯を教えていただければ。

施設整備課 すみません、こちらのほうは土木部のほうに執行委任をして施工していただいているところがございまして、これは把握していない部分があるんですけども、恐らく漏れていたのかなというふうに思います。申し訳ございません。

奥村部会長 分かりました。事業を進めるかどうかという判断に余り支障のあるものではありませんので。

その他何かございますか。

佐藤委員 4ページの職場実習及び就職の実績のところですが、この就職実績のある会社というのは実習実績のある会社に含まれているのでしょうか。ほぼ実習したところに就職しているというのが現状でしょうか。

特別支援教育課 実習したところにそのまま就職しております。

佐藤委員 大体14年くらいの実績を出していただいているのですが、この他の事業所に実習を持ちかけるとか、そういった活動はしていらっしゃるのでしょうか。

特別支援教育課 高等学園の職場実習につきましては、生徒さんが、学校が全県1学区になってございまして、基本的には地元のというか、住んでいるところに近いところの事業所さんを探して、そこで職場実習をしています。なので、ここの15年から29年度というのは、小牛田高等学園さんと岩沼高等学園さんが就職しているのはそこなんですけど、県内まばらにというか、あちこちに就職しているというような実態でございます。

佐藤委員 有り難うございます。

奥村部会長 その他いかがでしょう。飛松委員。

飛松委員 前回、第1回の資料の3ページに供用開始の予定が平成36年4月とありましたが、児童生徒数のピークが平成36年度ということで、建築を前提にした場合に、36年がピークでその年に開校ということですが、建築工事のスケジュールは私は専門外なので分からないのですが、必要とあらばもう少し早くとか、そういうことはいかがなんでしょうか。検討はされているのでしょうか。

特別支援教育課 整備のスケジュールにつきましては、実際の施工を県の土木部に執行委任する予定でございまして、土木部といろいろ調整したところ、どうしてもこのぐらいの学校の規模であると、標準の事業期間としてはこれぐらい、あと5年半ぐらいですかね、それぐらいかかると。今年度中に設計のプロポーザルぐらいまでして、基本設計、実施設計に2年とちょっとかかりますと。それからさらに、発注の工事であるとかそこら辺の手続も含めて建築工事のほうに2年半ちょっとかかるということで、これぐらいの期間がどうしてもかかってしまうということでございました。

小野田委員 早くつくってほしいというのはよくあるのですが、やはり建築というのはそれなりの検討期間が必要で、早くやれないわけではないのですが、早くやるとそれだけコストが上がりますが、クオリティーも下がりますけどいいですかというバスターになります。

ここまでは援護なのですが、かなり余裕はありますね。ご指摘のとおり、1万4,000平米、結構大きいですが、割と平らに建つので工区を分けて施工すればそれなりには。外構もあるので余裕は見ているのですが、かなり余裕を持って、我々専門家としては理想的な設計条件を確保していただいているということだと

思います。

というのは、それだけ難しい設計というか、現場の要望を聞きながら細かくキャッチアップするという前提なんだろうなと。それだけ子供たちにとって、これが非常に巨大な森のような空間ではなくて、ちゃんと社会をシミュレーションできるような、また豊かな自然環境を取り込んだような、それでいてしっかり管理できるような高度な設計をやるのであればこれは十分ですが、何かある限定された人たちしか入れないような、なんちゃってプロポーザルをやるのであれば、もっと短くもできます。これだけの期間をとられるのであれば、相当きちんとしたプロポーザルをおやりになるんですよという、すみません、先生の意見について自分の言いたいことを言っていますけれども、そういうことにつながっていきますけれども、そのあたりはどうなんですか。

特別支援教育課 きちんと素晴らしいものができるように、じっくりとやっていければなというふうに思います。

小野田委員 例えばプロポーザルをやるにしてもきちんとした専門家がしっかり入るような、例えば、基本構想の検討委員、評価調書76ページの将来構想審議会はこれでもいいと思いますが、専門家の先生は18番の教育大学の特別支援研究センター長の村上先生で、あとは関係者という位置付けですが、これだけものをつくるのであれば、県内に限らずちゃんとした位置づけの人たちを審査員で呼ぶことや、設計の要綱や要求水準書あたりもかなり綿密に練りながらやるべきだと思います。

余りこういうことを言うとまた嫌われますけれども、決して宮城県の発注は全国規模で見て、ちゃんとはしているんですけども、クリエイティブとは言えない状況であります。そう言うとまた怒られますが、広島県や福岡県など様々な県と僕は仕事していますけれども、東京や横浜、神奈川などはかなり図抜けていますけれども、そういうところから比べるとまだまだ発展の発注、特にプロポーザル関係に関しては発展の余地があるので、そこら辺も勉強していただきたいと思っています。

しっかりしたプロポーザルをやって、これだけの期間をとって十分満足いくようなものになるのであればこれは必要だと思いますけれども、そこら辺を、今この段階でやりますとおっしゃるのは難しいかもしれませんが、そこら辺についてはちょっと真摯にご対応いただいたほうがいいかなというふうな気がしております。これは意見です。

奥村部会長 有り難うございます。その他ありますか。

平野委員 今に関連してですが、特に小野田先生はプロポーザルの入札契約の部分で丁寧に意見を述べてくださっていますけれども、設計者が決まってから、学校の関係者の方々ときちんと丁寧に議論をしながら設計を詰めていく部分が物すごく大事だと思っています。

そのときに、例えばプロポーザルで外部審査員みたいなお話がありました、そういう福祉建築等々のプロの方にもきちんとしていただきながらやるという体制づくりが物すごく大事で、ちょっとお話を聞いていると土木部をお願いしてい

るので。そういうスタンスですと多分うまくいかないで、ぜひ、設計・施工の監督は向こうかもしれないけれども、お膳立てというんですかね、きちんとしたい設計になるような体制づくり、例えば検討委員会をつくるとか、そういうのはぜひ特別支援教育課だとか施設整備課のほうでイニシアチブをとって、うまくコラボレーションしていただければと思います。

やはり行政の縦割りというのはなかなか難しいので、お願いしているのに余計な仕事を増やすのはということで引いてしまうと絶対いい建築になりませんので、そこは少しいまいこと土木部とコラボレーションしながら設計・施工を進めていただければと思います。コメントです。

奥村部会長 京谷委員，どうぞ。

京谷委員 先ほどご説明いただいた企業との連携に関してですが、15年間にわたる職場実習及び就職の実績ということでここに人数を上げていただいたのですが、これが他の地域とどれだけ差異があって優位性が見られるのか、秋保である必要があるのかという根拠としては理解するのが難しいかなという感じがしました。ですので、事業の実施場所が適切であるかどうかという評価結果の5番のところの「地域の民間企業との連携実績があり、職業教育の充実が期待できる」という部分に関して疑問を感じます。ここで、実績がゼロではないですけれども、他地域との差異という、この秋保の優位性という部分が出ていないので、これをここに記入していいものかどうかという部分をちょっとご検討いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

特別支援教育課 企業との連携という意味では、職場実習と、資料にも書いてありますが、専門教科での連携というのがございまして、今回の計画では、前回でいうと資料の1ページ目の(4)のところに専門教科にホテル・ビジネスコース、流通・サービスコース、食品製造コース、介護福祉コースを設定ということでございまして、そういった専門教科を進めていく際の実習が近隣にこれくらいあるということでございます。そういう意味では、秋保地区にかなりの企業さんが集まっているというか、なおかつ、その中には職場実習としてそのまま就業先にもつながるような企業さんもあるということでこちらのほうでは考えてございます。

京谷委員 それであれば、地域の民間企業との連携の可能性が大きいというくらいにしておいたほうがいいかなという感じがします。差異、優位性という部分ではちょっと納得いかない部分があったんですが、確かにこれからの職業実習ではそういう期待はできるのかなという感じはしますが、実績としてここに、他の地域との比較による優位性が見られないのに、ここにこう記入することにちょっと疑問を感じました。

奥村部会長 おそらく、職業教育というのが、これから置かれようとしているホテル・ビジネスコースなり流通・サービスコースなりというようなところでの教科として教えてもらうときに、講師のような方を派遣していただいて、そこで話をさせていただくというようなことはこれからやるんですね。そこに対しての期待感はもちろん

んあると。「連携実績があり」のところは、それがゼロでないというのをあると書くのかどうかということですね。

京谷委員 いや、そういう意味ではなく、実績はあるけれども、他地域と比較して、この場所が適切であるかどうかという部分の根拠にはなっていないと思います。

奥村部会長 先ほどのお話だと、ここの実績というのは、拓桃のときにはこういうコースはないんですね。だから、先ほどのお話だと、他のところの離れたところから来ている子供は基本的に離れたところの住所のところの近くで実習をします。とすると、秋保に住んでいる子の割合からしてこの人数が多いのかなんですけれども、秋保に住んでいる子はここのところで実習してもおかしくないのですけれども、それに比べてより多く受け入れていただいているなら、それはそれで協力していただいたということになるのではないですかね。今までの実績というのは、ここに学校がない状態で秋保で受け入れていただいているんですね。それから、秋保の住所の子が秋保で受け入れていただいているものある程度当たり前かもしれないかもしれませんが、その割合に比べてそれ以上に受け入れていただいているなら、まあ積極的に受け入れていただいているということになるのではないですか。

京谷委員 それがわからないので根拠になり得ないなと思ったのがちょっと、意見として出させていただきました。

奥村部会長 ここは調書なので、調書をこれから直すのはちょっと難しいのでは。

京谷委員 はい、分かりました。
それに関して、答申のほうで地域の企業と連携した、ちょっと先のことになってしまってもいいですか。

奥村部会長 はい。

京谷委員 就業先の確保に努めることという部分が出ているので、逆に言えば、そうですね、ここでちょっとプラスしていただいて……。後でまた意見させていただきます。

奥村部会長 有り難うございます。何か分かりますかね。今のこの実習で受け入れていただいている人たちというのは、要するに秋保に住所があつてという子たち以上に受け入れていただいているような状況なのかどうかというのは分かるんでしょうかね。

特別支援教育課 特別支援教育課の浅野と申します。進路担当を長くやっていたものですから、お話しさせていただきます。

秋保地区にもともと拓桃支援学校という肢体不自由の支援学校があったんですが、高等部がない支援学校で、実習等がほとんどなかったんですけれども、もともと秋保地区に知的障害の特別支援学校がない割には、この15年の中身でこう

いった実習実績、就職実績があったものですから、他と比較すれば実習実績がある場所でないかと想像しています。まだ職場開拓もしていないところがたくさんありますので、そういったことも含めますと実習または就職が期待できるのではないかと考えています。

京谷委員 分かりました。有り難うございます。

奥村部会長 有り難うございます。その他ありますか。平野委員。

平野委員 その辺の事実確認をしたいんですけれども、学校の周辺にそういう受け入れ企業があるというのは、授業等々、授業の実習等々にはいいんですけれども、就職を考えると、先ほどのご説明ですと自宅のそばで就職をされているケースのほうが多いと。ところが、実習したところで就職しているケースも多いというお話で、どっちなのかというのをちょっと確認したいんですが。

実習先でそのまま就職されることが多いというお話ですと、実習先が就職先と同じであると。秋保の周辺にはそういう実習先が多いというご説明があった一方で、ご自宅のそばで就職されるケースが多い。ということは実習先は学校と関係ないですね、学校の場所と。その辺どんな感じになっているんですか。多分二元論でオール・オア・ナッシングで考えるとそうなるだけの話で、多分程度の問題でいろんな方がいらっしゃるんだと思うんですが。

特別支援教育課 生徒一人一人地域が違うものですから、基本的には、職場実習等は自分の自宅から通える場所で実施をして、最終的に就職先となって就職するということが多い感じはします。ただ、中には、家庭の事情だったり、本人が早く家から出たいという希望も最近増えたりしていますので、住み込みだったりアパートから、またグループホームから職場に通うというようなニーズも出てきています。その中で手っ取り早いのが、いわば住み込みでお願いすることが結構多いものですから、そういった場面で、秋保の地区のホテル、温泉旅館での実習またはそれイコール就職というニーズがあるのではないかと考えています。

それから、先ほど課長のほうからも話があったんですけれども、高等学園機能を持っている高等部の専門教科の授業について、歩いて行ける範囲に旅館とかホテルがあるんですね。学校でやっている実習だけでなく、ちょっと歩いて現場での実習をその専門教科の学習の一環としてやっていく、そこがデュアルシステムということで効果的な職業教育の充実が図れるのではないかなと考えているところです。

奥村部会長 有り難うございました。その他ありますか。

小野田委員 資料の5ページで、事業規模で面積が相当細かくというか、平米のゼロコンマまで出ているのは、これはどういう根拠で出ているんですか。

それから、全部、生活訓練棟以外はみんなRC、鉄筋コンクリート造ですけども、鉄筋コンクリート造、LCCから考えると悪くないんですけれども、これだけ森に囲まれて、屋上の防水やいろいろ考えると屋根をかけたほうがよい場

合もあり、機能更新やいろんなことを考えると在来工法の木造が、これだけ敷地が大きいから、一部あってもいいという判断もあり、さまざまな判断がある中で、ここまで細かく面積を決め鉄筋コンクリートというふうに指定されているのはなぜかとちょっと不自然なんですけれども、ここら辺はどういう根拠があっそうなっているのでしょうか。

特別支援教育課 事業規模を算出するに当たり、既存の高等学園、それから特別支援学校の新しく最近建てた学校を参考にして、そこと収容定員や児童生徒の数を鑑みてこの面積と、それから構造も最近つくったところが鉄筋コンクリート造ということで、事業規模と事業費を算出するに当たり便宜的にというか、この構造を使ったということをございます。

小野田委員 とすると、これは別にプロポーザルのときの制約条件にはならないということと考えていいのですか。もちろん大きな枠は崩すと意味がないので、せっかく何のために事業評価をやったか意味がないので、ベンチマークとしてはありますけれども、可能性としては様々なことがあり得るのでしょうか、それとも絶対これじゃないと駄目なんですか。

施設整備課 プロポーザルの中で業者さんのほうから色々な提案がございますので、最終的にこれでコンクリートされているわけではなくて、これを一つの目安としてやっていただいて、プロポーザルの中で業者さんによりよい、先ほどお話がありました木造とかの提案があっ、それでよいということであれば、それも変わることはやぶさかではないというような形で進めているところをございます。

小野田委員 今、業者さんという話がありましたけれども、業者扱いするのも結構なんですけれども、我々やっている建築学会での発注の検討の委員会とか、割と優れた公共発注をやっている事業者、今挙げた茨城県とか広島県は、業者等も呼びますが、設計者というふうにして、要するに官民でリスクを分担しながらどうやってバリューを出すのか、発注方法も含めて、県のやり方を押しつけるのではなくて、どうい可能性があるのかと幅広く勉強し、かつノウハウを吸収しています。だから、県内業者に限ったりもしないで、業者と言っちゃいましたけれども、JVを基本的に認めないというかたくなな態度ではなく、JVで難しいことをやっている人たちを束ねて、どうやったらベストバリューを出せるかというふうになっているので、それはやっていただけませんか。

やっぱり1万4,000平米の建物を建て、かつ、そこに暮らすというか、そこに何十年もいらっしゃる方々がいて、そういう人たちが非常に社会的に難しい状況に置かれている、生徒さんもそうですけれども、ご家族の方たちも。というのはやっぱり環境としてそこがよいものでないと意味がないと思いますので。

かける金はほとんど同じなんですけれども、クオリティーが上がることは確実だと思っっていますが、そのあたりは、何を参考にしたかはちょっと分かりませんが、全国規模でご覧になって宮城県に生まれてよかったなとみんなが思えるような、せっかくいい場所を選ばれているわけですから、そういったところは少し、前例踏襲主義ではなく、ちゃんとしたクオリティーの高い、バリューの出る買い

物をぜひしていただきたいと思います。

奥村部会長 有り難うございます。他よろしいでしょうか。

そうしますと、全般的に、ご説明いただいたように特に高等部産業技術科のほうについては特にいろいろメリットがあるところでもあるし、それから、それだけの規模のものを場所として新しく選ぶということから考えても無理のない場所ということもありますので、この事業自体に対する必要性ということについてはほぼ了解をいただけたのではないかとこのように思います。

そういうことで、部会としましては、南部地区職業教育拠点校整備事業については事業を実施することは妥当というふうにいたしたいと思いますが、よろしいですか。

(全員異議なし)

奥村部会長 有り難うございます。

それでは、思っているより時間を使ってしまいました、答申案の審議に入ります。

これまでの審議の状況を踏まえて、部会長案として資料4の答申案を作成いただいておりますが、事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、平成30年度大規模事業評価に係る答申案についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

なお、こちらの内容につきましては、第1回部会の審議状況を踏まえた上で奥村部会長と事前に内容を調整させていただいております。

まず、答申者名については、行政評価委員会委員長と大規模事業評価部会部会長の連名とさせていただきます。

次に、裏面の別紙をご覧ください。審議結果については、前回の部会から事業の実施は妥当との方向性が確認されていまして、「事業を実施することは妥当と認めます」と記載してございます。

さらに検討が必要な項目として2項目について記載してございます。

1つ目といたしましては、小・中学部と高等部の併設により、期待されるメリットが十分に発揮されるよう、教育内容・教育環境の整備に努めること。

2つ目といたしまして、高等部（産業技術科）においては、地域の企業等と連携した就業先の確保に努めることとございます。

答申案についての説明は以上でございます。

奥村部会長 有り難うございます。ここに書いてあるとおりなんですけれども、高等部、特に下のほう、2つ目が先かもしれませんが、こちらについては、先ほどからもご意見がありましたように地域の企業といろんな意味で連携をしていただくということで、そういうことに気をつけていただきたいということと、それから、スケールメリットとかあるいは連続性という点で、小・中学部、それから高等部が同じ場所にあるということのメリットがちゃんと生かせるようにしていただきたい

ということで1番目を書いております。

以上の2つ意見を付しておりますけれども、委員の皆さんから何かご意見ありますでしょうか。京谷先生、どうぞ。

京谷委員 先ほどの発言ともちょっと関連するんですが、2番の「地域の企業等と連携した就業先の確保に努めること」という部分なんですけれども、就業先は実績としてはあるんですけれども、やっぱり地元に住んでいる方という部分が重点的になるのかなと。全体的に見て大きなところというのは、有用な職場実習先の確保という部分で秋保という部分が利用されることもすごく期待されるので、特に就業先の確保という部分にプラスして、有用な職場実習先の確保という部分もつけ加えていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

奥村部会長 例えば、今は「就業先の確保」になってはいますけれども、「実習・就業先の確保」とかしていただいても趣旨はいいのかな。あるいは、先ほどのその実習と連携したような専門教育もお願いするのであれば、何ですかね、「実践的教育と就業先の確保」とか、何かそういうのもいいような気もするんですね。「就業先の確保」といってしまったら、何かもうそこへ就職させるかどうかだけの話になってしまうので、むしろ出口というよりは学校の活動、教育活動全体をきちんと地域で支えていただくというふうな趣旨のほうがいいのかもしれないね。

その他いかがでしょうか。

小野田委員 部会長、事務局、皆さん本当に丁寧にまとめていただいて非常によろしいと思いますけれども、1は小・中と高等を併設して大きい枠組みになるメリットを十分に発揮する。統合した教育のメリットを十分に発揮するような環境をつくりなさい。2は地域との連携に努めなさいということですが、何となく1に含まれるような気もするのですが、さっきも平野先生もおっしゃってまして、私も何遍も言っているように、豊かな環境とこの難しいプログラムを調和させ、かつ関係者の意思を十分に取り入れた施設整備を行うために、設計・建設に当たっては十二分に配慮することといったような。

1はプログラムの話なので、設計・建設のクオリティーをきちんと担保してくださいと。他でこうやっていましたからこうやりました、今までのやり方でプロポを出しましたというのはちょっと私的にはというか、多分、宮城県の常識としてはいいかもしれませんが、世間的には、日本の中のクオリティーからするとちょっとかわいそうな感じもするので、そう言うちょっと失礼ですけども、もうちょっとそこら辺は丁寧に勉強されてちゃんとした環境をつくっていかないと、これだけの投資で、これだけの規模のものに県内の人たちを集めるというプロジェクトをよしとはできないなという気はします。

奥村部会長 有り難うございます。その他いかがですか。趣旨的にはそのあたりでしょうか。

それでは、ちょっと修正をしないといけないというか、多分追加なんです。1番は、そもそもこの事業の必要性のところで、ここでやることについての議論ということで1、2と来ていますので、3番はその実施に当たってということですね。これから実現に当たって、設計・建設等の進め方に注意しつつ、高い質の

ものを確保するように留意することというような感じのものを入れたい。

小野田委員 はい。

奥村部会長 ということですね。それでは、そういう趣旨のものを少し確認をしたいので、事務局と少し文言を調整しますので少し休憩をいただきたいと思いますが、それより前にここにさらに何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。
では、すみません、ちょっと文面を事務局と相談をいたします。

企画・評価専門監 では、10分休憩にしますか。45分からでよろしいですか。

奥村部会長 はい。

(休憩)

奥村部会長 それでは、文言について別紙の「記」の別記のところでは、

1番はそのままとさせていただいて、2番のところに「高等部（産業技術科）においては、地域の企業等と連携し、実践的教育の場と就業先の確保に努めること」というふうにしたいと思います。

3番目に、実施に当たってということなのですが、ちょっと順番が変わりますが、「豊かな周辺環境と調和した質の高い施設を実現するため、関係者の意見に配慮した設計・建設を行うこと」というのをつけたいというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

奥村部会長 有り難うございます。

それでは、この答申書は8月24日に私から副知事のほうにお渡しすることになるという予定になっております。

予定していた議題は以上でございますけれども、委員の皆さんから他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、これで議事を終了したいと思います。

では、事務局に進行をお返しいたします。ご協力有り難うございました。

司 会 本日のご審議、大変お疲れさまでした。

本年度の大規模事業評価部会は、予定どおり本日の開催が最後となります。来年度の開催予定については改めてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

本日は誠に有り難うございました。

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

議事録署名人 京谷 美智子 印

議事録署名人 飛松 教子 印